(一)払川町向線(伊里前地区)を対象として開催した災害復旧事業説明会概要

| 件 | 名 | 東日本大震災による公共土木施設災害復旧事業説明会(一般県道払川町向線) |
|-----|---|---|
| 日 | 時 | 平成 25 年 1 月 10 日 (木) 14:00 ~ 16:00 |
| 場 | 所 | 上沢集会所 |
| 出席者 | | 事業関係地区住民21名 |
| 概 | 要 | 1. 説明会の主旨・目的 (一)払川町向線の災害復旧計画について、大幅にルートが変更になることから地元の意見を伺 |

2. 住民からの質問・意見

- ①防集との連携は考えていないのか?
- ②堤防の管理用道路を一般道で供用できないか?
- ③堤防の高さを教えてほしい。
- ④払川町向線から寺までの幅員は何mくらいになるのか?

い了解が得られれば次の段階へ進みたい旨を説明したもの。

- ⑤説明会について、道路だけではなく河川や三陸道と一緒にできないのか?
- ⑥歌津市街地と払川町向線の歩行者通路を確保できないか?(葬列で歩行しているため)
- ⑦上記アクセスができない場合は、新ルートより歩道のない国道45号を通らなければならないため、なんとかしてほしい(学生の通学が遠回り)
- ⑧事業はいつ完成するのか?
- ⑨国道との交差点についてカーブに接続するが大丈夫か?

3. 気仙沼土木事務所からの回答

- ①払川町向線周辺には防集がないので、連携はできません。
- ②堤防の管理用道路なので、一般道での供用はできません。
- ③伊里前川下流からJRまではTP8.7m、JRから伊里前川上流まではTP6.9mですりつく形になります。
- ④約4m程度になります。
- ⑤事業計画が出来次第、速やかに現地説明会を行っており、スケジュールを合わせるのは厳しいです。
- ⑥JRの線路を横断するためJRとの協議になるが、確保できるよう努力します。
- ⑦確保できるよう努力します。
- ⑧平成27年度末を目標としているが日程的に厳しくなっています。
- ⑨警察協議により国道に右折車線を付加しています。また、警察では信号制御する予定と聞いています。

説明会状況



